

# ◎議会報 ならは

令和4年

第196号

6月3日発行

若鮎踊る木戸川の  
(木戸川)

- 令和4年3月定例会.....1~4ページ
- 臨時議会(1・2月).....5ページ
- 町政を問う!【いっばん質問】.....6~12ページ
- 委員会のうどき.....13~14ページ

# 令和4年3月定例会

## 令和4年度当初予算を全会一致で可決

令和4年第3回3月定例会は、3月7日から10日までの4日間の会期で行われ、町から提案のあった、議案が審議され可決・承認されました。

令和4年度は、第2期復興・創生期間の2か年目となります。限られた財源を有効に活用しながら、「新生ならば」実現のために必要な施策が必要な時期に実施できるよう、議会としても町との情報共有を図りながら、町民の皆さんのために一緒に歩みを進めて参ります。

### 令和4年度一般会計予算

予算総額 **88億7,500万円**

(前年比：▲5億4,200万円 (5.8%の減))

#### 歳入

##### 〈歳入のうち自主財源：町税等〉

39億8,131万円 (全体の45.0%)

(前年比：▲5億2,003万2千円 (11.6%の減))

##### 〈歳入のうち依存財源：国庫支出金等〉

48億9,369万円 (全体の55.0%)

(前年比：▲2,196万8千円 (0.4%の減))

#### 歳出

##### 〈歳出のうち義務的経費：人件費、公債費、扶助費〉

15億4,816万5千円 (全体の17.5%)

(前年比：▲2,045万4千円 (1.3%の減))

##### 〈歳出のうち投資的経費：普通建設事業、災害復旧事業費〉

17億2,003万5千円 (全体の19.4%)

(前年比：▲7億9,976万2千円 (31.7%の減))

#### 主な事業

農林水産処理加工施設整備事業 約7億4,900万円

移住・定住促進事業 約3億5,900万円

町営住宅長寿命化改修事業 約1億7,600万円

延木戸・袖山川原線道路改良事業 約1億3,500万円

ほか

## 令和4年度特別会計予算

### 国民健康保険特別会計

12億490万1千円  
(前年比：264万円 (0.2%の増))

### 下水道事業特別会計

4億7,908万1千円  
(前年比：▲434万1千円 (0.9%の減))

### 住宅用地造成事業特別会計

51万3千円  
(前年比：▲22万7千円 (30.7%の減))

### 介護保険特別会計

9億3,299万円  
(前年比：▲8,819万円 (8.6%の減))

### 後期高齢者医療特別会計

3,234万2千円  
(前年比：▲78万3千円 (2.4%の減))



新生ならはの実現に向けて施策がさらに加速します

## 令和3年度補正予算

### 一般会計 (第7号)

〈補正額〉 3億470万3千円減額  
〈予算総額〉 116億40万円  
◆可決 (賛成全員)

### 住宅用地造成事業特別会計 (第2号)

〈補正額〉 2,942万5千円増額  
〈予算総額〉 3,933万4千円  
◆可決 (賛成全員)

### 国民健康保険特別会計 (第3号)

〈補正額〉 46万3千円増額  
〈予算総額〉 13億1,736万9千円  
◆可決 (賛成全員)

### 介護保険特別会計 (第3号)

〈補正額〉 1億2,331万4千円減額  
〈予算総額〉 9億6,115万5千円  
◆可決 (賛成全員)

### 下水道事業特別会計 (第4号)

〈補正額〉 1,092万9千円減額  
〈予算総額〉 4億9,104万2千円  
◆可決 (賛成全員)

### 後期高齢者医療特別会計 (第3号)

〈補正額〉 3万5千円減額  
〈予算総額〉 3,198万7千円  
◆可決 (賛成全員)

### 専決処分の報告

#### 放課後児童クラブ兼地域交流施設新築工事の変更

- 契約相手 堀江工業株式会社
- 変更前 9,845万円
- 変更後 9,960万600円

### 条例の制定・改正

#### 国民健康保険税等の減免条例の制定

東日本大震災被災者の経済的負担の軽減を図る減免措置の規定を整備するための条例

◆可決【賛成全員】

#### 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

放課後児童クラブ開設にあたり、児童福祉法に基づき、設備及び運営に関する基準を定めるための条例の制定

◆可決【賛成全員】

#### ならは防災と伝承の日を定める条例の制定

東日本大震災及び原発事故による経験と教訓を後世に伝承し、町民自らが防災意識を高め、安全安心なまちづくりを推進するための条例の制定

◆可決【賛成全員】

#### 地区集会所条例の改正

繁岡及び上繁岡地区集会所建替えに伴い、集会所位置の改正を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

#### 職員の育児休業等に関する条例の改正

非常勤職員の育児休業等の取得要件緩和等に関する措置等を定めるための条例の改正

◆可決【賛成9／反対1（草野議員）】

#### 町長等の給与の特例に関する条例の改正

職員の信用失墜行為の重要性に鑑み、町長及び副町長の給与月額を減額するための条例の改正

◆可決

【賛成8／反対2（松本議員、結城議員）】

#### 職員の給与に関する条例の改正

福島県人事委員会の給与勧告に基づき職員の通勤手当に関する規定を改正するための条例の改正

◆可決【賛成全員】

#### 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正

保育士等に対する処遇改善を行うことで、保育士等の不足を解消するための条例の改正

◆可決【賛成全員】

#### 消防団設置等に関する条例の改正

消防庁長官通知を踏まえ、消防団員の報酬等の処遇改善を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

#### 公民館条例の改正

植葉町公民館分館を移住・定住事業の用に供するための条例の改正

◆可決【賛成全員】

#### 夜間運動用照明灯の設置及び管理に関する条例の改正

町立小学校統合に伴い夜間運動用照明灯の設置に関する規定を見直すための条例の改正

◆可決【賛成全員】

#### 教育委員会事務局の指導主事の給与に関する条例の改正

教育委員会事務局の指導主事に関して、定年退職後に採用される者について本条例の適用から除外するための条例の改正

◆可決【賛成全員】



## 指定管理者の指定

### 岩沢海水浴場

- 指定管理者 一般財団法人榎葉町振興公社
- 指定期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

◆可決【賛成全員】

## 工事請負契約等の締結・変更

### 町道延木戸・袖山川原線道路改築工事(2工区)

- 契約相手 草野建設株式会社
- 契約額 6,710万円

◆可決【賛成全員】

## 多機能拠点整備工事

- 契約相手 株式会社五大

- 変更前 2億994万4,900円
- 変更後 2億412万3,700円

◆可決【賛成全員】

### 町道所布・下奥海線(坊ノ下橋) 橋梁災害復

#### 旧工事

- 契約相手 株式会社ユタ力建設
- 変更前 2億3,100万円
- 変更後 2億3,900万300円

◆可決【賛成全員】

## 財産の処分について

災害公営住宅において管理開始から5年が経過し、入居者も購入を希望していることから災害公営住宅を処分するため

- 住宅① 契約額 1,315万1千円
- 住宅② 契約額 1,303万円
- 住宅③ 契約額 1,349万9千円

◆可決【賛成全員】

## 議員 発議

### ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議について

- 提出者 宇佐見雅夫議員
  - 要旨 ロシアによるウクライナ侵略はウクライナへの主権及び領土の侵害であり、容認できないものではない。さらに、一国家が原子力発電所を攻撃するなど常軌を逸しており、テロ行為であると言わざるを得ず、これらに抗議の意を表し、即時攻撃停止と撤退、日本政府においては厳格な対応を求めるもの。
- ◆可決【賛成全員】
- 措置 榎葉町議会として、令和4年3月11日付、内閣総理大臣に対し決議文を提出しました。

## 人権擁護委員候補者の推薦

- 氏名 吉田 ちひろ氏(宮団)
- ※新任  
委員1名が6月30日をもって任期満了となるため、候補者を推薦。

◆可決【賛成全員】



### 元職員による公金横領と元職員による入札妨害の調査に関する決議について

- 提出者 松本明平議員
- 要旨 元職員の土地改良区等の公金横領並びに、官製談合疑いによる職員の逮捕は、町民に対する背信行為であり、議会の立場から徹底した真相の究明と再発防止対策を講じるための、調査特別委員会を設置するもの。

◆否決

【賛成3／反対7(佐藤議員、坂本議員、岩間議員、鈴木議員、宇佐見議員、猪狩議員、草野議員)】

# 臨時議会

## 令和4年1月臨時議会

会期 令和4年1月14日

### 補正予算

#### 一般会計(第6号)

- 補正額 1億3,510万3千円増額
- 予算総額 119億510万3千円

◆可決【賛成全員】

### 工事請負契約の変更

#### 小堤ため池外放射性物質対策工事

- 契約相手 草野建設株式会社
- 変更前 8,778万円
- 変更後 9,719万2,700円

◆可決【賛成全員】

## 令和4年2月臨時議会

会期 令和4年2月18日

### 工事請負契約等の変更

#### 町道ならはスマートインター線道路改築工事

- 契約相手 株式会社五大
- 変更前 1億3,310万円
- 変更後 1億1,836万8,800円

◆可決【賛成全員】



スマートICの利便性が向上します

# ゆっばん登壇

## 6 議員が質問

3月定例会では、6議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。

その質疑応答の要旨をお知らせします。

### 1 松本 明平 議員・・・7ページ

- 二元代表制について
- 榎葉町の教育について
- 元職員による横領事件について

### 2 岩間 尊弥 議員・・・8ページ

- ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について
- AED（自動体外式除細動器）の設置状況について

### 3 宇佐見雅夫 議員・・・9ページ

- 太陽光発電の現状と課題について
- 郡内に磐越自動車道田村ICに直結する高速道路の建設を
- 元職員による土地改良区公金横領事件

### 4 佐藤 努 議員・・・10ページ

- 町の農地と環境保全、太陽光パネル設置における関係性について
- 榎葉小中学校の通学方法について
- 町における文化活動について
- 榎葉の海を愛する人たちについて

### 5 猪狩 守 議員・・・11ページ

- 町内高齢者施設の現状について
- 特別養護老人ホームリリー園
- 榎葉ときわ苑について

### 6 結城 政重 議員・・・12ページ

- 職員の逮捕について

# 町政を 問う！





二元代表制について

問 二元代表制をどのように理解し、運営しているのか。

答(町長) 首長と議会が相互の抑制と均衡によって、ある種の緊張関係を保ちながら、自治体運営の基本的な方針を決定し、更には積極的な政策提案をしながら、互いによりよい町づくりを目指す制度と考える。

問 議会と行政は適切な距離感が大切ではないかと考えるが。

答(総務課長) 震災以降様々な問題解決などを議員の皆さまに諮りながら進めてきた。双方にそれぞれの役割がある。

問 百条委員会の設置提案の際、町長

や副町長から議員の意思決定に対し必要以上に介入をした経緯はあるか。

答(町長) そのようなことはない。

問 民主主義にとって最も大切な要素をどのように町では理解しているか。

答(町長) 民主主義のもっとも大切な要素は個人の尊重であり、国民や住民一人ひとりが主役となり、積極的に政治や行政に参加することが求められている。

榎葉町の教育について

問 教育日本一とは具体的に何を意味しているのか。

答(教育長) 将来の榎葉町を担う人材に育ってほしいという願いが込められた言葉であり、地域全体でならばっ子を育てる魅力ある教育環境を実現することにある。

問 教育に必要なのは、「熱意」「熱気」「迫力」である。地域ぐるみでそういったものをどのように確保・維持していくのか。

答(教育総務課長) 令和4年度から地域学校協働センターを開設する。学校教育

以外での教育に力をあげていく。

元職員による横領事件について

問 新たに判明した事実はないのか。

答(町長) 今の時点で新たに判明した事実はない。

問 改善策の進捗状況は。

答(町長) 先の議会で示した改善策の内容を一つひとつ積み上げていくことが信頼回復につながると考えている。

問 横領事件は過去10年で何件あったのか。

答(総務課長) 本事案のみである。

問 今後、県からの補助金等はどうなるのか。

答(産業振興課長) 保全会には国・県及び町からの補助金があり、目的外使用された相当額は三者が連携し令和4年度の適期に返還をする予定。

問 通帳と印鑑を一人で管理していたのは何故か。

答(産業振興課長) 体制の移行に伴う確認事項が確立されていなかったため、担当者が通帳と印鑑の両方を保管していた。

問 管理体制がうまくいっていなかったのか。

答(産業振興課長) 元職員が担当する以前は、土地改良区のプロパー職員が担当しており、会計担当理事から最低でも月一回確認を受けていた。元職員が担当して以降、担当理事からの確認作業はしていなかった。

問 元職員が土地改良区の業務を担い、改良区の理事長は町長というところが町民からの不信感の増大につながっている。理事長を辞職する考えは。

答(町長) 現時点での辞職は責任逃れではない。

問 責任のバランスが取れていないように感じる。町長が責任を取り、辞職する考えはあるのか。

答(町長) 現時点ではない。





## ゼロカーボンシティー実現に向けた取組について

2015年に採択されたパリ協定以降、日本でも2050年カーボンニュートラルが宣言されました。当町もゼロカーボンシティー宣言がなされており、数々の取組みが実施されている。

**問** ゼロカーボンシティー、カーボンニュートラル、脱炭素社会、それぞれの言葉の定義は。

**答** (町長) 2050年までに温室効果ガスの排出量、これを実質ゼロにする取組のことで、いずれもほぼ同義であり、炭素排出量と吸収量を同量に近づけ、差引「0」にするということである。

**問** ゼロカーボンシティーの実現に向けた、中長期的な町の考えは。

**答** (町長) 脱炭素社会の基本に沿った将来像を総合的に描くため、令和4年度に「ゼロカーボンビジョン」を策定予定。

**問** 公用車の電気を今後計画的に推進すべきと思うが。

**答** (町長) 所有する公用車の約8割が化石燃料で動いている。国の補助金などを活用し、公用車の電気を進めていく。

**問** 電気自動車普及しない背景には充電施設の不足が考えられる。道の駅への整備は検討しているのか。

**答** (新産業創造室長) 令和4年度当初予算で電気自動車充電設備2台分を道の駅改修工事の一部として計上している。

**問** いわき市では、路線バスとして水素燃料の自動車や電気自動車が運行しているが当町で導入し、お買い物バスなどで使用する考えはないのか。

**答** (くらし安全対策課長) 使用中のお買い物バスが老朽化しており、来年度補助金を活用し電気を検討している。

**問** スカイリーナは再生可能エネルギーを導入した施設であるが、計画どおりの省エネ効果は得られているのか。

**答** (教育総務課長) エネルギー消費量24%、CO<sub>2</sub>排出量27%の目標に対し、

令和2年度では、エネルギー消費量23%削減、CO<sub>2</sub>排出量20%削減。

**問** 町が行う住宅用新エネルギーシステム設置補助金制度の内容は。

**答** (政策企画課長) 太陽光発電システム・蓄電池並びにエネファームを住宅へ導入した際の設備補助である。

**問** ゼロカーボンシティーへの理解や協力を得るために、今後どのように町民に展開をしていくのか。

**答** (町長) 家庭における省エネと電化、ごみの分別の重要性などを発信し、町民の理解と協力を得ていく。

**問** ゼロカーボンシティー実現のために今日からできることはあるのか。

**答** (くらし安全対策課長) 快適な生活を維持したままで、生活様式を少しずつ変えることが必要であり、まずはごみの分別をきちんとすることが今からでもできることである。

## AED(自動体外式除細動器)の設置状況について

**問** 町が設置したAEDの場所と台数は。

**答** (町長) 役場庁舎をはじめ、小中学校

やスカイアリーナなど合計13箇所、17台である。

**問** 一般の方などへの貸出しはするの

**答** (住民福祉課長) 貸出しし、誰でも使えることが前提である。また、町主催の催事では携帯をしているのでその場で使える状況である。

**問** 町民に対する設置場所の周知は行っているのか。

**答** (町長) 設置場所の周知は行っていないが、設置する施設には設置を示すステッカーが掲示してある。周知方法は今後検討をしていく。

**問** 24時間利用可能にするために、コンビニエンスストアに町で購入したAEDの設置をお願いしてはどうか。

**答** (町長) 町内の宿泊施設には既に設置しており、町内のコンビニエンスストア3店舗では検討が必要との回答を得ている。

**要旨** AEDを1分以内に使用できれば95%助かるとのデータもある。24時間いつでも使用ができるように、町内での設置台数を今後増やして欲しい。

いっぱん質問

# 町政を問う!

岩間 尊弥 議員



**太陽光発電の現状と課題について**

東日本大震災による福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故の教訓から、国は原子力発電所から再生可能エネルギーへの転換を図り、普及を進めてきた。また、福島県は2040年を目標に県内電力需要の100%を再生可能エネルギーとすることを目指している。当町においても建物屋上への太陽光発電をはじめ、メガソーラー建設や民間事業者による太陽光発電事業が活発に行われている。しかし、民家に隣接し建設される事例や、優良農地が太陽光発電施設に代わり、自然景観の悪化などを懸念する声も多いのが実情である。

**問** 令和3年5月に太陽光発電に係るガイドラインを制定したが、その目的と、制定以後の申請件数は。

**答** (町長) 設置に係る関係法令等の遵守

及び、災害防止対策や生活環境への配慮などが十分になされているかなどの確認を目的に制定したものの、件数は令和4年2月末時点で113件。

**問** 地権者とのトラブルや農地の減少等による景観悪化などが懸念されている。

町は本来の原風景を取り戻すことに取り組み、施政方針でも「本町の自然の特性が交流人口の拡大と町民生活の向上につながる」としている。

戻れない人たちの土地が管理できないと、太陽光発電施設が拡大しているが、ゾーニングを含めたガイドラインの見直しが必要では。

**答** (町長) 気候変動の深刻化とともに、再生可能エネルギーの導入は不可避である。しかし、生活と再生可能エネルギーとの調和や関係性は重要であることから、ゾーニングを含め、検討を行っていききたい。

**双葉郡内に磐越自動車道田村ICに直結する高速道路の建設を**

原発事故の廃炉作業が続く双葉郡と中通りをつなぐ高速道路または高規格道路はなく、いわき市や相馬市を經由しなければならぬ。国際教育研究拠点の整備により、今まで以上の人や物の移動が考えられる他、万が一の事故に備えた避難道路として、浜通り中央に位置する双葉郡への整備が必要と考える。

**問** 双葉郡から磐越自動車道田村ICに直結する高速道路(高規格道路を含む)の建設を郡内町村で要望すべきと考えるが。

**答** (町長) 高速道路のネットワーク整備は重要なインフラと考える。双葉郡の町村とともに対応をしていきたい。

**要旨** 浜通りの中央である双葉郡内から中通りへの高速道路は必要だと認識している。郡内8力町村でしっかりと考え、実現に向けた要望をお願いしたい。

**元職員による土地改良区公金横領事件**

元職員が土地改良区に派遣され、事務を任された2年数カ月間に、公金三千万円が引き出された事件は、樺葉町政史上類を見ない事件となった。別組織での事件ではあるが、土地改良区理事長は町長が兼務し、派遣されたのは元職員であるなど、町が被害を起し、土地改良区が被害を被った様相となり、責任の所在が複雑となっている。

**問** 12月議会後新たに確認された事実はあるか。

**答** (総務課長) 令和4年2月16日付で福島地方裁判所いわき支部へ民事訴訟を起している。それと併せ、公社入居料の未納分と給与の返還の訴訟を行った。

**問** 損害額の全てが戻ってくる可能性は厳しいと感じるがどうか。

**答** (総務課長) 訴状が被告側へ渡っている。町としては全額返済を求め望んでいると考えている。

**問** この事件はどのような形となれば解決と考えるのか。

**答** (町長) 福島地方裁判所いわき支部に提訴した訴訟物が完済されること、元職員の罪状が明らかになり、処罰が課せられること。そして、職員の意識改革や倫理の確立、危機管理の徹底、内部チェック機能の強化など、再発防止、信頼回復に向けた取組が途切れることなく継続することが重要と考える。

**問** 町長報酬の六カ月減俸(10分の1)は、職員逮捕による組織的な考え方であり、それ以外の責任もある。

公金が使われたということでは最後には町長の責任である。ましてや、町長は理事長であり、その責任は非常に重い。町民全体が責任の取り方に納得がなければ信用失墜からは抜け出せないと感じる。回復のため、第三者機関での検証はするのか。

**答** (産業振興課長) 有識者など幅広い専門性や知識を持った方々から、多角的なご意見を頂戴するような体制づくりは必要と考える。今後土地改良区理事会と町も一緒になって検討をしていきたい。



### 町の農地と環境保全、太陽光パネル設置における関係性について

**問** 町の農地と環境保全、太陽光パネルの関係性について考えは。

**答** (町長) 豊かな自然に太陽光パネルが設置され、違和感を覚える方が増えていることは認識している。町として「こうした環境は保全することが望ましい」「マシな場所での導入促進が望ましい」などの考え方を示していくことができないものかと検討している。

**問** 有休農地が太陽光パネル設置を加速させていると思うが。

**答** (産業振興課長) 昨年からは遊休農地解消対策として、農地の状況把握やその活用方法などを調査している。

**問** ガイドラインの周知や住民とのコミュニケーションを図る方法は。

**答** (くらし安全対策課長) 町民の方や業者の方などとの話し合いを予定している。

**問** ソーラーシェアリングでの作物栽培をどう考えるか。

**答** (産業振興課長) 令和4年2月に営農型発電設備設置等の町の考えを定められたものを公表した。

### 檜葉小中学校の通学方法について

**問** 4月からの小中学校通学方法について。

**答** (教育長) 小学生は学校から半径1km以内は徒歩通学を推奨し、それ以外はスクールバスによる通学。中学生は、学校から半径2km以内は徒歩通学とし、それ以外はスクールバスか自転車等の通学。

**問** 小学生が登校班をつくりにくい状況は今後どのように考えるのか。

**答** (教育総務課長) 保護者や地域の協力により、安全・安心な通学を今後も推奨していく。

**問** 低学年の通学に係る相談体制は。

**答** (教育総務課長) 保護者へは町担当者へ直接相談できる旨、通知している。今後、コミュニティスクールなどを通して意見交換できる体制構築を進める。

**問** 防犯パトロール隊との連携強化はどのように考えるか。

**答** (教育総務課長) 令和4年度も防犯警戒パトロールを継続する予定。児童の見守りもお願いしていく。

### 町における文化活動について

**問** 休止中の文化連絡協議会をどう考えるのか。また、主体性のあるコミュニティ活動は町にとってどのような効果が得られるのか。

**答** (教育総務課長) 協議会の見直し、復活、進化は町の文化を継承する上で重要だと認識している。その活動は、福祉、環境、防災、子育てに至るまで多岐に渡る効果が得られると考える。

**問** 地域包括ケアシステムへの位置付けができると思うか。

**答** (住民福祉課) 町全体を考えていく仕組みが、理想の地域包括ケアシステムと考えており、問口を広げていきたい。

### 檜葉の海を愛する人たちについて

**問** 今年夏にオープン予定の岩沢海水浴場の改修状況と、海におけるアクティビティの状況は。

**答** (町長) 現在災害復旧中である。アクティビティはサーフィンの他にどのようなものが行えるか検討し、観光スポットとしていきたい。

**問** 岩沢海岸にとがった石があると聞く。安全安心への対策は。

**答** (新産業創造室長) 災害復旧に伴う「グリ石」が波にさらわれ砂浜に散乱したことがある。一度回収したがまた散乱していることから再度回収を予定している。

**問** 海での注意喚起等看板の設置は。

**答** (新産業創造室長) 海水浴場再開の時期に合わせて設置する予定である。

**問** 海でのアクティビティに共通したガイドラインの作成はしていくのか。

**答** (新産業創造室長) 実施可能なアクティビティの検討に併せガイドラインも検討していきたい。

いっぱん質問

町政を問う！

佐藤 努 議員



町内高齢者施設の現状について

震災以降、町は土地利用計画において天神岬スポーツ公園周辺を健康・福祉ゾーンと定め、各種施策を展開している。健康を保つため、福祉は生涯にわたり私たちの生活に必要不可欠なものである。さらに、帰町者のうち37・3%が65歳以上の高齢者であり、この福祉ゾーンに関する施策はさらに重要性を増すと考える。

特別養護老人ホームリリー園

問 再開以降の運営状況は。

答(町長) 震災前は定員90床、入所率が約98%。現在は定員72床、入所率が82%で運営をしている。

問 現在の介護職員の状況は。

答(住民福祉課長) 正規・非正規職員合わせて37人が就業している。

問 福島県内の介護職員の給与及びリリー園での給与は。

答(住民福祉課長) 相双地区の介護職員として勤める方へは、国からの加算金が支給されており、本地域での給与は高い。リリー園でも加算金は支給されている。

問 満床でない運営では赤字経営という話を聞くが状況は。また赤字補填はどうしているのか。

答(住民福祉課長) 赤字部分の補填は東京電力からの賠償で賄っている。仮に80床が満床となっても現状では黒字経営は難しいという話も聞いている。

問 再開し運営上支障となっていることは。

答(町長) 介護人材の不足による職員の確保の困難さがある。施設面は、経年劣化による施設の修繕費に係る経費の増加。その他、町外通勤者が多いことによる財政面の圧迫があげられる。

問 これらの問題の解決策はどうか。

答(住民福祉課長) 施設のイメージアップとしてホームページを更新し、若者の目が向くように戦略を練りながら、イメージ向上に取り組んでいる。

問 現状を踏まえ今後の運営見通しは。

答(町長) 収支改善は行ってきたものの、健全な経営は厳しいと認識している。

問 経営がさらに悪化した場合は、協定を結ぶ広野町と財政への補助をしていくのか。

答(住民福祉課長) 財政への補助も視野に話している。

問 2025年になった際の、当町の人口推計でも特に高齢者はどのようになるか。

答(住民福祉課長) 帰町者のうち、45%程度が高齢者になると推計している。

要望 本施設の経営健全化に注力し、さらに施設が必要となった際にも対応できる体制整備をお願いする。

檜葉ときわ苑について

問 施設再開の見通しは。

答(町長) 人材の確保や準備経費の問題などがあるため、現在は継続検討中と聞いている。運営上抱える問題を厚生労働省へしっかりと要望し、対応策を求めている。

問 施設を別の病院にするという考えはあるのか。

答(住民福祉課長) 各種手当でいわき市内仮設ときわ苑よりも経費が膨らむことが想定され、機器の更新にも準備金が必要であり、決めかねていると聞く。

問 双葉郡内に透析できる病院が必要である。施設を持つときわ会へは要望しているのか。

答(町長) ときわ会へは施設の利活用も含め要望を行っている。

要望 透析の受ける方はいわき市まで送迎で通っている。身体的な負担も大きいと思われることから、現状ある施設を有効に活用する方法を探って欲しい。



## 職員の逮捕について

職員逮捕のニュースを知った町民から、昨年の公金横領事件が解決していない中、「このような事件がなぜ立て続けに起きるのか」、「役場組織はどうなっているのか」といった疑問の声が出ている。

**問** 逮捕のきっかけ、「公契約関係競売入札妨害」とは。

**答** (町長) 刑法第96条の6第1項には、「偽計又は威力を用いて、公の競売又は入札で契約を締結するためのものの公正を害すべき行為をした者」とある。

**問** 条文中の「偽計」、「威力」とは。

**答** (総務課長) 人を騙す・誘発する行為を「偽計」、人の意思を制圧するに足り得る勢力を用いることを「威力」という。

**問** 入札に関する秘密事項とはなにか。  
**答** (総務課長) 指名競争入札に参加する者の氏名や、入札案件の設計金額などが該当する。

**問** 「サンコウ事務機」はいつ頃から町の入札に参加しているのか。

**答** (町長) 平成23年11月4日作成の入札資料が確認できたため、それ以降実施の入札には参加している。

**問** 平成30年(2018年)には参加17件中、約半数の8件の落札をしている。不思議は感じなかったか。

**答** (総務課長) ここなら笑店街の備品など備品購入の入札が多い年であった。入札の結果としか捉えていない。

**問** 元職員は担当でもないのに入札情報を知り得たのか。

**答** (町長) 当該職員が故意に所管外の入札関係情報を入手したと考えられる。

**問** 一部の町幹部しか知り得ない入札関係情報が業務の効率化とはいえ、全職員が閲覧できる状態であったのは問題ではないのか。

**答** (副町長) スピード感をもって進めようと実施してきたものが、不正を働こう

と思えばできてしまうシステムになってしまったことは申し訳なく思う。

**問** 職員の指導監督責任は。

**答** (町長) 町長は、副町長も含めた職員全体に指揮監督責任のある者。直接職員を指導監督責任のある者が副町長。

**問** 事務局の責任者は副町長。今までどのような指導をしてきたのか。

**答** (副町長) 任命当初より、監督者としての責任を持ちながら進め、職員のプライベート以外は全てが責任という思いで執務してきた。

**問** 役場組織のガバナンスが機能しておらず、立て続けに職員の不祥事が発生しているのではないか。

**答** (総務課長) 組織としての危機管理や内部統制に対する対策が不十分だったと思っている。

**問** 公務員としての原点は。

**答** (町長) 憲法大5条第7項では、「すべての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と規定し、地方公務員法第30条では、「すべての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、

全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定している。

**問** 再発防止策とはどのようなものか。

**答** (町長) 全職員が不祥事を「自分ごと」と受け止め、再発防止を徹底することを基本姿勢に、挨拶の徹底、風通しのよい職場づくり、コンプライアンス研修の実施と実践など、公務員の原点に立ち返り意識改革に取り組んでいく。また、入札関係資料やデータの厳密な管理を徹底するなど、現時点で取り得る再発防止策はしっかりと行っている。

**問** 度重なる職員の不祥事に町民の信頼は薄らぎつつある。内部だけではなく、有識者を入れた第三者委員会と作り、多角的な検証をし、二度とこのような不祥事を起こさない体制の確立が大事ではないかと思うが。

**答** (総務課長) 失った信頼の回復と再発防止、そのための原因究明も必要と考える。学識経験者や弁護士も交え委員会の設置を検討しており、近日中に組織を立ち上げる予定。

いっぱん質問

町政を問う!

結城 政重 議員

町内のごみ全般の対策に関する調査について

当町では昨年ゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行っている。脱炭素社会を実現する上で不可欠であり、住民にとっても身近であるごみ処理に関わる現状や問題点、さらに今後の方針について調査を行った。

1 ごみ処理の体系

当町は双葉地方広域市町村圏組合の構成団体となっており、ごみ処理は組合が実施している。

また、ビンやカンなどのリサイクルが可能なものは、今年度からリサイクルハウスを再開し、専門業者へ売り渡しを行っている。

2 ごみの排出量（1人/日）

令和元年度

檜葉町…1, 130g / 居住者+特定用途建築物居住者  
福島県…1, 035g / 人  
（全国ワースト2位）

全国…918g / 人

3 町内でのごみ収集場所

- ・ごみステーション（約160基）
- ・リサイクルハウス（2箇所）

・南部衛生センター

4 ごみ袋

双葉地方広域市町村圏組合で回収しているごみ袋は有料化されている。

県内でごみ袋を有料化している市町村は全体の約半数。全国では64・3%がごみ袋の有料化を実施している。

5 違反ごみの現状と対策

- 現状
- ・指定の袋を使用していない
- ・分別できていない

- ・指定日以外に出されている
- 他

○対策

- ・防犯カメラ・センサーライト設置による違反抑止
- ・警察などの他団体との連携による啓発活動の実施
- ・リサイクルハウスの再開

7 今後の方向性

- 循環型社会の形成を目指すため次のことを実施
- ・リサイクル等の広報・取組の推進
- ・フリーマーケットの実施
- ・理解促進のための広報・イベント開催 など

まとめ

町が各種施策や事業を行い、工夫をしながらごみ全般の対策を実施していることが理解できた。当町は、ゼロカーボンシティ宣言を行っており、今後循環型社会を目指

すとの説明があったが、町民の意識醸成に合わせ、町の施策を平行して実施することが望ましいと考える。実施する際には、適切で丁寧な説明を行いながら着実な事業の展開を要望した。



檜葉町体育施設の運営に関する実態調査について

(単位：人)

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
野球場	6,190	6,387	10,088
サブグラウンド	4,097	2,857	6,389
陸上競技場	3,159	3,812	6,873
屋内体育施設	40,834	27,581	36,992
合計	54,280	40,637	60,342

※令和3年度は12月末までの利用人数

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
管理運営委託料	31,302	40,554	45,530
設備保守点検料	1,333	4,822	5,581
機器等保守点検料	—	3,047	2,860
環境維持委託料	—	891	—
光熱水費	24,750	25,991	25,912
燃料費	1,353	1,549	1,216
その他	5,095	6,226	7,023
計	63,833	83,080	88,122

(注) 令和3年度の管理運営委託料は決算見込額。その他経費は予算額で記載。

1 施設の利用状況

都市公園として令和元年4月から供用を開始したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大時期と重なり、計画目標には達していない。

2 体育施設の運営費

都市公園全体の維持管理費は、  
 ①管理運営委託料(指定管理料)  
 ②設備保守点検料  
 ③光熱水費

本町の体育施設は震災以前にあった町民体育館が一新され、「ならばスカイアリーナ」として令和元年にオープンし、総合グラウンドとともに管理運営を行っている。また、「Jヴィレッジ」とも連携を図りながら、町の掲げる「健康増進とスポーツの振興」の発展に向けて取り組んでいる。更には官民が連携し、スポーツを核とした交流人口拡大にも取り組んでおり、オープンから現在までと今後の展望について調査を行った。

3 今後の方針

第6次町勢振興計画に定める「誰もが元気に、はつらつと暮らすまち」を基本目標に、必要なニーズを捉え、体育施設に関する必要な投資は行いながら、業務効率化による低コスト化にも取り組み、町内外の方々の利用を促進するとともに、町民が元気にはつらつと輝いている町を推進していく。

4 まとめ

なごからなっている。施設の運営は屋内体育施設とその他の施設を分け、管理運営を委託している。

ならばスカイアリーナなどの体育施設は、コロナ禍での運営となり、苦勞が絶えないことと察する。そのような中で集客努力による一定の成果は評価をるところである。今後、町内に立地するJ



さらなる活用が期待される

ヴィレッジでは高校サッカー全国大会開催が予定されており、町内体育施設の需要はさらに拡大すると見込まれるが、体育施設の中には老朽化や現在の規格に合わないものもあり、改修などの検討も必要だと推察する。

また、合宿用施設などの声もあがってはいるが、必要経費を適切に見定めながら、全体的な収入と支出のバランスを保つ検討をしていただきたい旨、要望をした。

# 令和4年6月定例会は、 令和4年6月8日(水) から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

## 場所 榎葉町役場3階 議場

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、マスク着用の徹底及び入場前の検温をお願いしています。係員から指示のあった際には、指示に従ってください。なお、席には限りがあります。予めご了承ください。

### ◆傍聴の際守っていただくこと◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
  - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
  - ・談論し、報歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
  - ・飲食又は喫煙をしないこと。
  - ・みだりに席を離れないこと。
  - ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
  - ・その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。



## こども議会開催



**配信  
やっています!**

榎葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。

ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。

[https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live\\_id/naraha-gikai/](https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/)



## 議会の足跡

令和4年3月~令和4年5月

令和4年 3月	
7-10	第3回3月榎葉町議会定例会(議場) 榎葉町議会全員協議会(榎葉町地域防災計画の改正について)(議場)
11	榎葉中学校卒業証書授与式(榎葉中学校)
18	あおぞらこども園卒園式(あおぞらこども園)
23	榎葉南・北小学校修了証書・卒業証書授与式(榎葉南・北小学校)
25	東京2020オリンピック聖火リレー及びギリシャ共和国ホストタウン交流記念プレート除幕式(正面玄関前) 榎葉南小学校・榎葉北小学校閉校式(スカイアリーナ)
31	辞令交付式(大会議室)
令和4年 4月	
1	辞令交付式(大会議室)
2	あおぞらこども園入園式(あおぞらこども園)
5	榎葉小学校開校式(榎葉小学校)
6	榎葉小学校・榎葉中学校入学式(榎葉小学校、榎葉中学校)
10	大瀧神社例大祭(木戸八幡神社)
12	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(北産業団地に進出する企業の現状)(大会議室、北産業団地内)
23	ももクロ春の一大事2022~笑顔のチカラつなげるオモイin榎葉・広野・浪江三町合同大会(Jヴィレッジ)
令和4年 5月	
10	双葉地方町村議会議長会議(富岡町)
11	議会運営委員会(委員会室)
13	第4回5月榎葉町議会臨時会(議場)
16	福島県原子力発電所所在町協議会要望活動(東京都)
17	全国原子力発電所所在町協議会令和4年度総会(東京都)
18	双葉地方広域市町村圏組合議会総務委員会(富岡町)
20	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(公共施設の維持管理費の現状と今後の推移に関する調査:コミセン/原子力発電所の安全に関すること:大会議室)
24	双葉地方町村議会議長会議研修(富岡町)
27	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町) 清神社竣功奉告祭(前原地区)
30	全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)

令和4年6月23日(木)午後1時より、「令和4年度こども議会」が開催されます。

こども議員19人が町のことを本気で考えた、一般質問を是非ご覧ください。

頁下部QRコードより、こども議会の配信がご覧になれます。※傍聴席には限りがあります。席にお座りになれない場合は別室での傍聴となります。

注) 新型コロナの感染状況により、傍聴ができなくなる場合があります。

その際には町HPなどから周知をしますので、よろしくをお願いします。